

畑地かんがいだより



国営曾於北部農業水利事業完工式・祝賀会が開催されました

平成8年に事業着手した畑地かんがいを行う国営曾於北部農業水利事業がいよいよ平成27年3月に完了となります。

これに先立ち、平成26年10月10日に多くの来賓及び関係者のご臨席をいただき完工式が開催されました。

式典では、九州農政局長より式辞、並びに農村振興局整備部長より挨拶があり、引き続き事業経過報告のライドショーが行われその後、森山衆議院議員、鹿児島県知事、曾於市長より来賓祝辞をいただきました。

最後に、曾於北部土地改良区理事長より謝辞があり、閉会の辞となりました。

もくじ

理事長・曾於北部農業水利事業所長あいさつ	・P 1
第4回通常総代会開催	・P 1
平成24年度決算・平成26年度予算について	・P 2
改良区業務紹介と一部通水について	・P 2

散水器具の設置の設置について	・P 3
器具の紹介と選び方のコツ	・P 3
組合員の皆様へ	・P 4
畑かん事業所からのお知らせ	・P 5



発行

曾於北部土地改良区 TEL&FAX 0986-72-0455

〒899-4192 鹿児島県曾於市財部町南保 11275 番地 (曾於市役所財部支所内)

理事長のあいさつ

組合員並びに関係者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から曾於北部土地改良区の事業運営につきましては、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国営曾於北部農業水利事業は、平成26年度完成に向けてファームポンド、パイプライン、揚水機場の整備を行い、ダムに貯めた水を送るパイプラインの通水試験を順次行い、今年4月より曾於市財部町の水ノ久保、十文字地区にて一部通水が開始されました。このことにより、営農形態が変わり新しい農作物の導入によって農業経営の安定と収益性の高い農業が大いに期待されることです。

また、本年度で国営事業が完了ということで、10月10日に完工式が執り行われました。平成8年より着手し完成まで長い年月を費やしましたが、今後の畑作営農における重要な節目を迎えたかと存じます。

県営畑地帯総合整備事業につきましても、一部通水の開始に伴い農業の経営安定化という面から末端散水施設設置工事の推進と併せて水利用の向上対策に関係機関と一体となって進めていくことが必要と存じます。このためにも組合員の皆様におかれましては、事業実施期間内の補助事業を利用し末端散水施設に対する申込をして頂きますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員の皆様の水利用に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

曾於北部農業水利事業所長のあいさつ

国営曾於北部農業水利事業は、平成8年の事業着手から19年の年月をかけ、過日10月10日に無事完工式を迎えることができました。

本事業の推進に当たり、多大なるご支援とご協力を賜りました曾於北部土地改良区をはじめとします関係機関並びに地元関係者の皆様方に心より厚く御礼申し上げます。

現在も、事業完了に向けて通水試験や各種の完了整備工事を進めているところですが、既に本年4月からは地区内の一部地域を対象として谷川内ダムからの通水も開始しており、今後は、県営事業による関連施設の整備がさらに促進され、早期に地区内全域への通水が可能となりますことを期待しております。

国営事業による基幹施設の整備は本年度で完了となりますが、整備されたかんがい施設が皆様に有効に活用されることにより、生産性の高い新たな営農経営が確立され、食糧供給基地である曾於地域の農業がさらに発展しますことをお祈り申し上げます。

第4回通常総代会を開催

平成26年3月26日（水）午前10時から末吉総合センターにおいて、第4回通常総代会が開催されました。開催宣言に続き、理事長によるあいさつ、来賓の九州農政局曾於北部農業水利事業所長、曾於畑地かんがい農業推進センター水利事業課長より祝辞を賜り、議長に財部町の上野博利総代を選出して議事に入りました。提出した17議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決されました。

議決事項



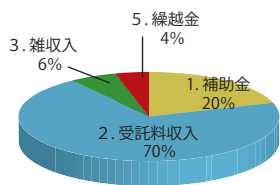
総代会の様子

- 議案第 1 号 平成24年度事業報告の承認について
- 議案第 2 号 平成24年度収支決算の承認について
- 議案第 3 号 平成24年度財産目録の承認について
- 議案第 4 号 平成25年度収支補正予算第1号の承認について
- 議案第 5 号 平成25年度収支補正予算第2号（案）の議決について
- 議案第 6 号 平成26年度事業計画（案）の議決について
- 議案第 7 号 平成26年度賦課金の額、賦課徴収方法及びその時期の議決について
- 議案第 8 号 平成26年度役員報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第 9 号 平成26年度一時借入金の最高限度額の決定について
- 議案第10号 平成26年度余裕金預入先金融機関の決定について
- 議案第11号 平成26年度日本政策金融公庫の借入額及び償還方法について
- 議案第12号 平成26年度収支予算（案）の議決について
- 議案第13号 基幹水利事業に伴う基幹水利施設の管理移管の申出の承認について
- 議案第14号 土地改良事業（維持管理）計画の一部変更について
- 議案第15号 曾於北部土地改良区他目的使用並びに手数料徴収規程（案）の議決について
- 議案第16号 曾於北部土地改良区地区除外等処理規程（案）の議決について
- 議案第17号 曾於北部土地改良区農地転用決済金の管理運用規程（案）の議決について

平成24年度収支決算

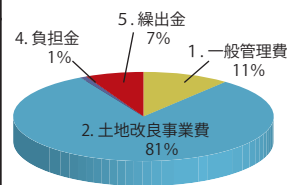
収入の部

款 項	決 算 額
1. 補助金	2,800,000
2. 受託料収入	9,700,000
3. 雑収入	933,287
4. 借入金収入	0
5. 繰越金	553,380
収入合計	13,986,667



支出の部

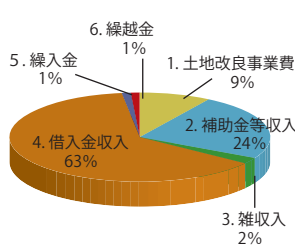
款 項	決 算 額
1. 一般管理費	1,489,299
2. 土地改良事業費	10,671,802
3. 借入金返済支出	0
4. 負担金等	3,000
5. 繰出金	984,000
6. 予備費	0
支出合計	13,148,101



平成26年度収支予算

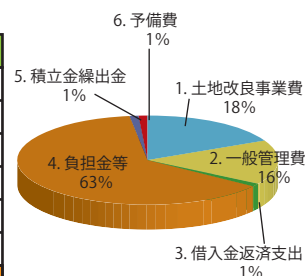
収入の部

款 項	予 算 額
1. 土地改良事業収入	7,803,000
2. 補助金等収入	19,700,000
3. 雑収入	1,804,000
4. 借入金収入	50,000,000
5. 繰入金	3,000
6. 繰越金	1,000
収入合計	79,311,000



支出の部

款 項	予 算 額
1. 土地改良事業費	14,808,000
2. 一般管理費	13,050,000
3. 借入金返済支出	680,000
4. 負担金等	50,064,000
5. 積立金繰出金	599,000
6. 予備費	110,000
支出合計	79,311,000



改良区職員の管理・操作技術の習得について

曾於北部土地改良区では『操作体制整備促進事業』により平成25年度から揚水機場・ファームポンド・パイプライン等の施設を曾於北部農業水利事業所の指導を受けて、将来の管理・操作に必要な技術の習得に取り組んでいます。



一部通水が始まりました

今年4月より、曾於市財部町の水ノ久保地区と十文字地区で一部通水が開始されました。今後も引き続き県営事業による畑地かんがい施設を整備し、通水エリアの拡大を図ることとなっています。畑かん施設の整備により、露地野菜等の水利用の高い品目の導入や産地拡大、茶防霜や防除への利用など高度な畑かん営農の展開が期待されます。



水源「谷川内ダム」



茶防霜散水



かん水



散水器具実演会



畑かんの一部通水が始まりました!!

そこで 散水器具の設置について



畑かん散水器具が約 2 割の負担で設置できます！

県営事業実施期間中であれば、約 2 割の自己負担で散水器具を設置することができます。
県営事業が完了すると補助がなくなり、全額自己負担での設置になります。

(※水利用には給水栓が必要です。給水栓の設置には自己負担はありません。)

※散水器具設置の補助対象期間は地区によって異なります。(下図参照) : 一部通水開始年度

対象地区	主な受益地 ※ 1		期 限	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第一曾於北部 1 期	財部町	水ノ久保・正部	申 込 事 業	※ 2 おおむね 8 月頃まで				※ 3			
第一曾於北部 2 期	財部町	大川原・高塚	申 込 事 業						※ 3		
第二曾於北部 1 期	財部町	上十文字・中谷	申 込 事 業						※ 3		
第二曾於北部 2 期	財部町	下十文字・宇都	申 込 事 業							※ 3	
第三曾於北部 1 期	末吉町	柳迫・国原・新原	申 込 事 業	※ 2 おおむね 8 月頃まで				※ 3			
第三曾於北部 2 期	財部町 末吉町 大隅町	田平・七村 胡麻・馬渡・中尾谷 中之内	申 込 事 業								※ 3
第四曾於北部	財部町 末吉町 大隅町	板越・李比野・馬立・柿木 小倉・外園・五位塚 川床	申 込 事 業								※ 3
第五曾於北部	財部町 末吉町 大隅町	帯野・上村・大迫・小土野 棚木・口弁木 西原・坂元・梶ヶ野・榎木段	申 込 事 業								※ 3

※ 1 受益地について詳しくお知りになりたい方は土地改良区までお問い合わせください。

※ 2 工事申込は「工事を希望する前年の 8 月頃まで」にお願いします。

※ 3 事業期間は、あくまでも平成 26 年 9 月時点での予定です。

曾於北部土地改良区
TEL 0986-72-0455

散水器具の紹介と選び方のコツ

	特 徴	補足事項	よくある使い方	県営事業の場合の自己負担額
 レインガン	・畑の形状に合わせて設置できる	・30a畑で4基～3基を設置	・播種直後に設置し、収穫直前に撤去（一作固定）	・30a畑（標準4基）設置 概ね14万円
 (固定式) スプリングラー	・器具の設置回収の手間なし ・畑の中央線上に設置する場合はレインガンとあまり差がない	・固定式のため移動できないので借地には設置しにくい。 ・畑の両側の畦に設置する場合は割高	・定流量自動停止弁（開栓するだけ）で散水	・30a畑の中央線上に設置の場合（標準4基） 概ね17万円
 噴射ホース	・移動は軽量で設置も容易	・丈のある作物は× ・風のあるときは× ・撤去はホース内の水をだしてからでないと巻けない ・撤去はそれなりに労力必要	・播種、定植前の基礎水丈の低い作物の初期の散水に適している	・30a畑概ね15万円 （濾過機（ストレーナー）含む）
 ロールカー	・複数の畑に交互に散水するのに適している ・レインガンと比べ設置回収の手間が軽減 ・複数枚使用で畑1箇所あたりの器具コストは小	・30m×100mの畑で効率がよい ・軽トラックで移動 ・大人2人での設置回収が効果的	・30aを6～8時間で散水 ・夏場は朝方1回、夕方から1回の2回	・1台で概ね30万円 （60a以上が県営事業の補助条件）

組合員の皆様へ

水利用について

水を利用したい方は使用前に必ず『畑地かんがい給水開始申込書』を曾於北部土地改良区に、提出してください。

提出後に、賦課金決定通知書と開栓用ハンドルをお渡しいたします。

※無断での水利用は組合員の方でも盗水となりますのでご注意ください。

提出書類
給水開始
申込書

※用紙は土地改良区
にあります。

賦課金について

① 賦課金の基準

賦 課 基 準	
種 別	10a 当り年間
普通畑	3,600 円
ハウス	6,000 円
茶 畑	12,000 円

② 賦課期日並びに納入期限

- (1) 賦課基準日 毎年 4 月 1 日
- (2) 賦課期日 11 月 1 日
- (3) 納入期限 11 月 31 日
- (4) 口座振替 11 月 1 日

③ 賦課金納入には口座振替をご利用ください！

- 口座振替が可能な金融機関 -

- ・鹿児島銀行・J A グループ鹿児島 ・鹿児島信用金庫
- ・鹿児島相互信用金庫・奄美大島信用金庫・南日本銀行
- ・九州労働金庫・鹿児島興業信用組合・奄美信用組合

組合員資格得喪通知の提出について

農地の移動や組合員に変更があったときにはご連絡ください

- ◆土地の所有権（売買・相続等）・耕作権の移動
- ◆組合員資格の変更（組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等）
- ◆住所の変更

提出書類
組合員資格
得喪通知書

※用紙は土地改良区
にあります。

※このような時には、土地改良法により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。法務局・曾於市・農業委員会の届出だけでは、曾於北部土地改良区の台帳は変更されません。

総代選挙並びに役員選任について

平成 27 年 3 月 5 日をもちまして曾於北部土地改良区の総代が任期満了を迎え、改選の年となります。

そこで、平成 27 年 3 月に総代選挙が行われます。また、役員についても、平成 27 年 3 月 31 日に任期満了を迎え、推薦会議において推薦された方が総代会において選任議決されることになっています。役員、総代のみなさんには地区の代表として 4 年間畑地かんがい事業の推進と土地改良区の運営に携わって頂きます。

ご意見お問い合わせは曾於北部土地改良区まで

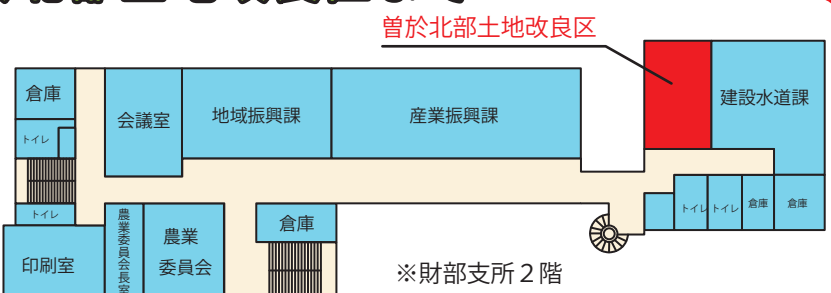


曾於北部土地改良区

TEL : 0986-72-0455

〒889-4192

鹿児島県曾於市財部町南俣 11275 番地
(曾於市役所財部支所内：2 階)

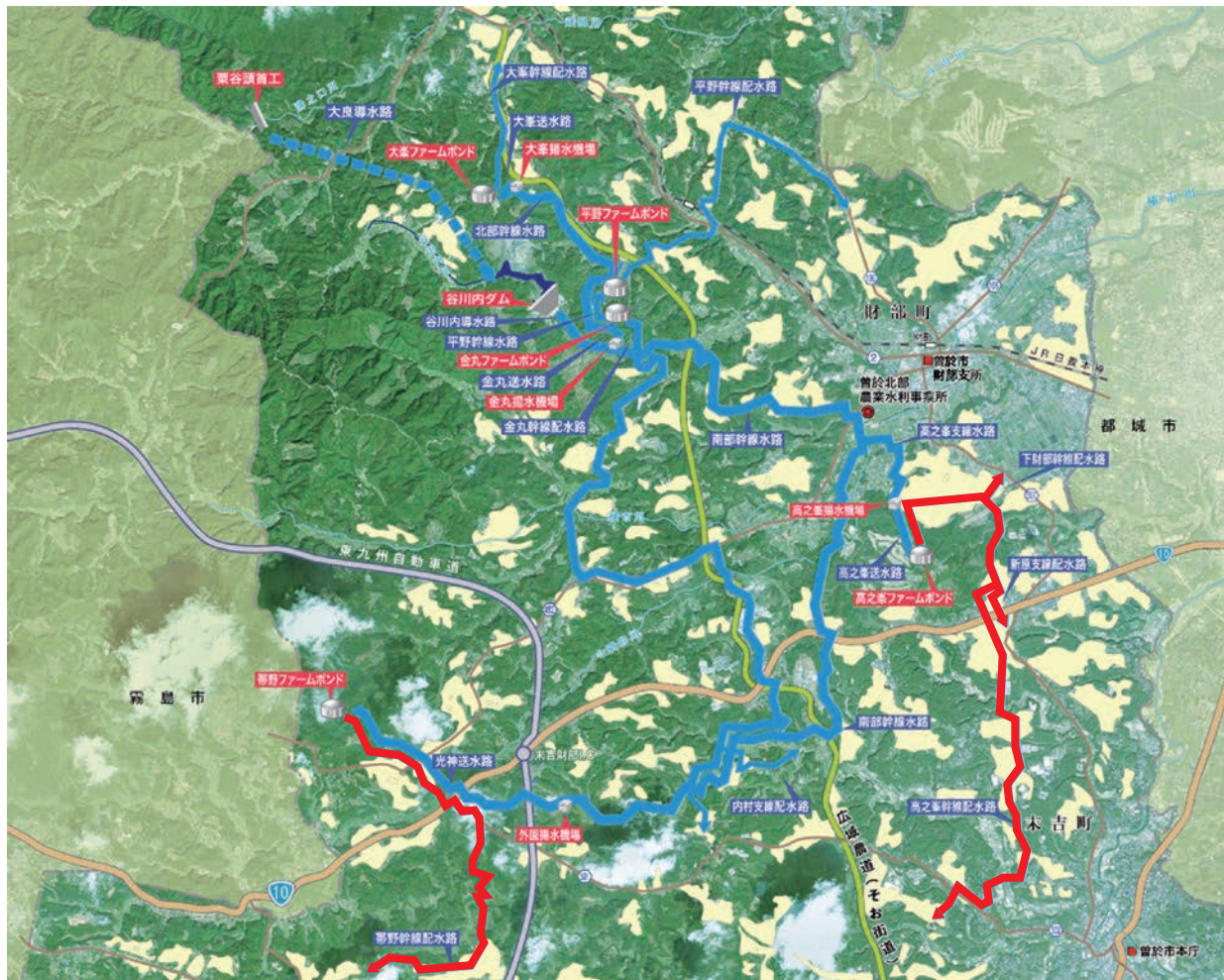


曾於北部畑かん事務所からのお知らせ

通水試験の実施状況について

曾於北部の受益地一帯で、パイプラインに試験的な送水を行って水密性の確認及び安全性の確認を去年12月以降から開始し、本年度から一部の地域での水利用が始まっています。来年1月にはすべての通水試験を完了する見込みです。

※赤線は10月時点での未通水区間



谷川内ダム等の施設を見学しませんか

曾於北部農業水利事業所では、畑地かんがい事業の説明会や谷川内ダムの見学を受け付けています。ご希望によりダム等の案内だけではなく、通常は見ることの出来ないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくことも出来ます。

ご希望の方は、曾於北部農業水利事業所 調査設計課までお問い合わせください。



光神小学校の皆さま



財部小学校の皆さま



問い合わせ先 農林水産省 九州農政局
曾於北部農業水利事業所 調査設計課
TEL 0986-28-5017
ホームページアドレス
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/11/index2.html>

(平成27年4月以降の問い合わせ先)
曾於北部土地改良区
TEL 0986-72-0455